

2006年9月28日 一般質問要旨

1 学研高山第2工区の整備について (知事)

(1) 都市再生機構が、生駒市に対して「高山地区(第2工区)の開発について」という文書で回答を求めているが、生駒市への質問を県にあてた質問と読み替えて、県の見解を明らかにすべきではないか。また、新たな第2工区計画素案や事業完了スケジュールを、県は明らかにすべきではないか。

(2) 学研高山第2工区について、流域下水道への接続の可能性はあるのか。また、流域下水道竜田川幹線が生駒市流域関連公共下水道に接続されることとなるが、下水道区域の処理計画の変更はあるのか。

2 アスベスト問題について

(1) 県において、石綿ばく露による健康影響調査を実施しなかった理由を伺いたい。

また、調査にあたる専門家が十二分に力を尽くせる環境を整えて行くべきと考えるが、県民の命と健康を預かる責任者としての知事の決意を伺いたい。(知事)

(2) 竜田工業、ニチアスの検診結果において、工場周辺住民における胸膜プラークの有見者が高い率を示していることから、胸膜プラーク所見の原因が、両企業にあると認めたい。斑鳩町、王寺町において、アスベスト公害が発生している事実を県として認めるべきではないか。(知事)

(3) 初回CT検査の実施など、健康影響調査の見直しを行うべきではないか。また、竜田工業、ニチアスから県に検診データを提出させて健康影響調査を実施すべきではないか。(健康安全局長)

(4) 肺ガンについても疫学調査を実施し、県としての積極性を示すべきではないか。

(健康安全局長)

(5) 石綿新法による救済にかかる自治体拠出金については、アスベスト被害の責任を自治体に押し付けることは、きわめて問題であることから、拒否するべきではないか。また、救済方法については、明らかな問題点が浮き彫りになっているが、県として、国に対して改善を求める意見具申をする考えはないのか。

(6) アスベストに起因する健康被害に関する情報の公表を積極的に行うことが、県のアスベスト問題への取り組みの中で重要と考えるが、この点の基本姿勢を明らかにされたい。中皮腫死亡数については、県衛生統計において、胸膜中皮腫、腹膜中皮腫、その他の中皮腫に分類して掲載すべきではないか。また、国が中皮腫死亡数の市町村別、男女別、年度別統計については、自治体以外には提供しないとしていることに対して、常時、公開されるべきであるとの意見を国に対して具申していただきたいと考えるがどうか。(知事)

3 認定こども園の認定基準について

本県のこれまでの教育、保育の質を低下させることなく、また、低所得者や障がい児の施設利用が排除されないような認定基準が必要と考えるが、どのような内容の認定基準を策定されようとしているのか伺いたい。